

避難指示区域以外からの避難者への応急仮設住宅 供与終了に伴う今後の支援について

<基本的な考え方>

- 避難指示区域以外からの避難者の中には、今後も支援を必要とする方が相当数いるものと考えられる。
- これら支援を必要とする方々については、災害救助法が適用される避難者とともに、「支援対象者」として幅広く把握し、今後も必要な支援を継続していく。
- なお、県内の避難者数は応急仮設住宅入居者数等を集計しているため、「支援対象者」の把握は、供与終了者へ支援情報を郵送するとともに、郵便物が返戻された場合の追跡調査を重ねることなどにより行う。

【支援の具体例】

○支援情報の定期的送付

相談窓口等の支援情報、広報紙等を市町村と連携の上、定期的に送付し周知を図る。

○相談案内窓口での対応

県内の相談案内窓口や全国26か所に設置した生活再建支援拠点において、対面や電話等での相談に対応し、必要に応じ関係機関と連携を図りながら課題の解決に努める。

○見守り活動の継続

戸別訪問による状況把握を踏まえ、県内に設置している生活支援相談員、県外に設置している復興支援員等による個別の見守り活動を継続する。

○避難先住所届出の周知

本県及び避難先の支援情報等を得るために必要な、避難先市区町村への避難先住所等の届出を周知する。

【今後の住まいが未確定な世帯への対応】

○ 戸別訪問により確認された、今後の住まいが未確定な世帯に対しては、市町村等と連携を図りながら、住まいが確保できるよう引き続き支援していく。

○ なお、未確定世帯のうち、居住の実態がなく連絡が取れない方に対しては、必要に応じ住戸の明渡し請求も視野に入れた検討を行う。

【参考】

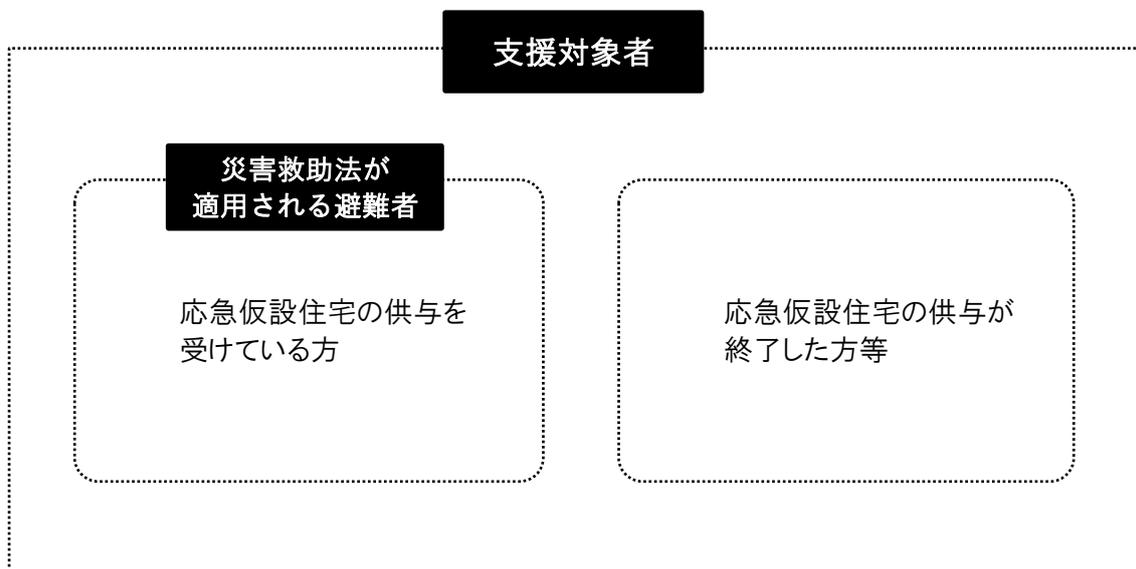
1 避難者数

(単位:人)

	県内への 避難者数	県外への 避難者数	避難先 不明者	計
前回(H29.5.15) 公表① 県内:H29.3.31現在 県外:H29.3.13現在	31,936	39,218	20	71,174
今回(H29.5.22) 公表② 県内:H29.4.28現在 県外:H29.4.13現在	24,601	36,424	20	61,045
増減 ②-①	▲ 7,335	▲ 2,794	0	▲ 10,129

※県内への避難者数: 応急仮設住宅入居者数、親戚・知人宅等入居者数
県外への避難者数: 復興庁集計による避難者数

2 支援対象者



※「支援対象者」数は現段階では8万人程度と推定されるが、今後把握に努めていく。